

予 算 要 求 資 料

令和7年度3月補正予算

支出科目 款：農林水産費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 【新】未来の農業を拓く海外販路構築支援事業費補助金
(R8分)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 輸出戦略係 電話番号：058-272-1111(内4066)

E-mail : c11444@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 8,000千円 (現計予算額： 0千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	8,000	3,000	0	0	0	0	0	0	5,000
決定額	8,000	3,000	0	0	0	0	0	0	5,000

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 今後、日本の人口減少により農産物需要の縮小が見込まれる中、将来の販路を確保するうえで輸出やインバウンド需要の取り込みによる販路拡大が重要である。
- 一方で、輸出拡大は短期間で成果を出すことが難しく、取組当初は収入に比べて経費が増加する傾向にあるため、輸出に取り組むリスクが大きい。
- このため、輸出に意欲的な生産者等が自主的に取り組む海外販路の開拓等の取組を支援する。

(2) 事業内容

- 輸出環境の整備 (新商品開発、農薬検査等)
- 海外販路の拡大 (商談会出展、渡航経費等)
- インバウンド需要の拡大 (提供メニュー開発等)

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国内人口減少の中、将来に向けた海外販路の拡大は県内農畜水産業を守るうえで重要であり、県の支援が必要である。
- ・補助率1/2（初めて輸出に取り組む者）、1/3

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	8,000	海外向け栽培技術確立、商品開発の支援、販促資材の製作費、展示会や商談会への出展経費等の支援
合計	8,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ぎふ農業活性化基本計画（仮称・令和8年3月策定予定）
第4章 <基本方針3>（2）<新たな海外戦略の展開>

(2) 国・他県の状況

- ・国において、農林水産物の輸出を2030年までに5兆円とすることを目指し、国別・品目別輸出戦略を策定するなど、農林水産物の輸出拡大に取り組んでいる。

(3) 後年度の財政負担

- ・県内農畜水産物の輸出額増加は、長期的かつ細やかな支援が必要であり、継続的な財政負担が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・事業主体：農畜水産業者、農業協同組合、漁業協同組合、上記のいずれかを含むグループ
- ・新規輸出品目等の掘り起し、輸出量増加に向けて、輸出に意欲のある農業者等を支援するためであり妥当である。

県単独補助金事業評価調書

■ 新規要求事業
□ 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	未来の農業を拓く海外販路構築支援事業費補助金
補助事業者（団体）	<ul style="list-style-type: none"> 農畜水産業者、農業協同組合、漁業協同組合 上記いずれかを含むグループ <p>(理由) 輸出促進による産地活性のため、輸出に意欲のある農畜水産業者等を支援する必要があるため。</p>
補助事業の概要	<p>(目的) 海外販路開拓に向け、各地域の輸出品目の商品開発や販路拡大に必要な取組などを支援する。</p> <p>(内容) 海外向け栽培技術確立、商品開発の支援、販促資材の製作費、展示会や商談会への出展経費の支援</p>
補助率・補助単価等	<p>定率</p> <p>(内容) 定率補助 (1/2以内または1/3以内)</p> <p>(理由) 輸出への取組みは、県の農業支援対策の一環であり、積極的に取り組もうとする農畜水産業者等への支援が必要</p>
補助効果	輸出品目の拡大、輸出販売額の増加
終期の設定	<p>終期令和10年度</p> <p>(理由) 地域未来交付金の最終年</p>

(事業目標)

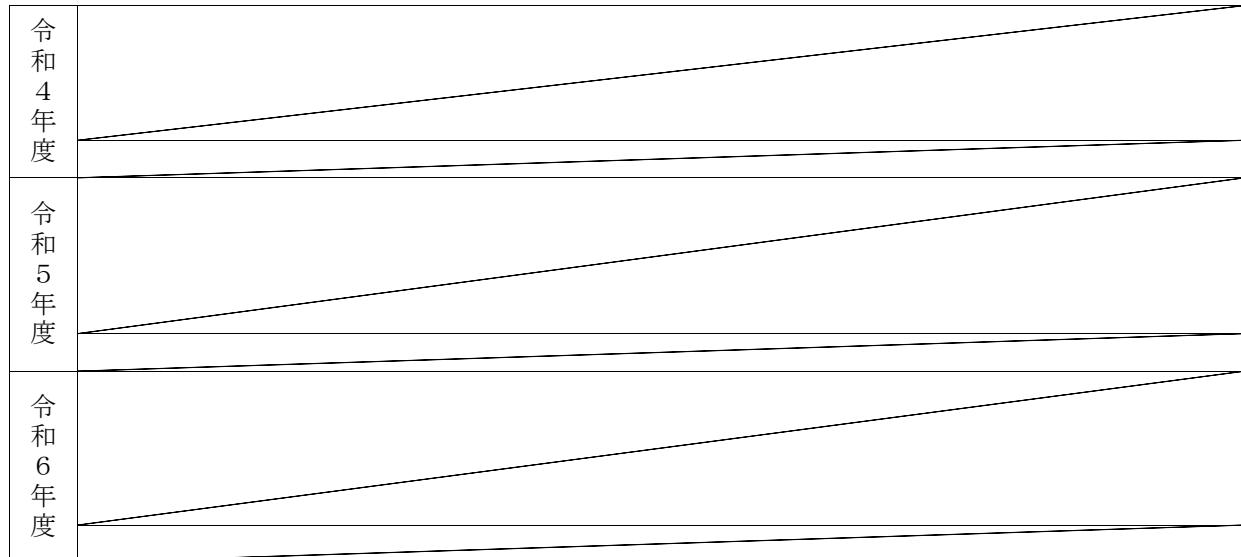
- 終期までに何をどのような状態にしたいのか
輸出に意欲的な生産者等の海外販路の拡大を後押しし、基準年より輸出額を増加させる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R6)	R8年度 目標	R9年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
農畜水産物の輸出額（億円）	19.5	21.0	24.0	35.0	55.7%

補助金交付実績 (単位:千円)	R3年度	R4年度	R5年度

(これまでの取組内容と成果)



(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

- | | |
|-----------|---|
| (評価)
3 | ・国内市場の縮小が見込まれるなか、岐阜県産農産物の輸出促進及びブランド価値向上のため、必要性は高い。相手国が求める条件が高度化の傾向にあり、輸出の拡大への支援に対する期待は高まっている。 |
|-----------|---|

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり）

2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成）

1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%）

0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）

- | | |
|-----------|--|
| (評価)
3 | |
|-----------|--|

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

- | | |
|-----------|--|
| (評価)
3 | |
|-----------|--|

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

国内の市場規模の縮小が予想され、産地維持のためには、海外に販路を確立・拡充する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

輸出に意欲のある事業実施者は増加しており、要望に応じた支援を実施することで、県内農業等の活性化を図ることができるため、継続することが必要である。